

同一労働同一賃金等セミナー

中小企業事業主の皆様 取組はお済みですか？ パート・有期法は4月1日から適用になります！

奈良労働局の各担当者から、各法律の内容や法に沿った雇用管理への対応について解説します。

施行：令和2年4月1日～ 中小企業は令和3年4月1日～

○パートタイム・有期雇用労働法について

施行：令和2年6月1日～ 中小企業は令和4年4月1日～

○パワーハラスメント防止対策について



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

令和4年4月1日～(女活法届出 労働者数101人以上義務化) 令和3年1月1日～(育児・介護休業法改正)

○女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正について

○奈良働き方改革推進支援センターのサポート事例の紹介

○セミナー終了後に個別相談をお受けします

日時・会場

先着順
受付

参加費
無料

<奈良①> 令和3年1月19日(火) 13:30～16:00

ホテルリガーレ春日野 2階 飛鳥の間(奈良市法蓮町757-2)

定員60名

<橿原> 令和3年1月21日(木) 13:30～16:00

奈良県社会福祉総合センター 大会議室 5階

(橿原市大久保町320番11) 定員40名

<奈良②> 令和3年1月26日(火) 13:30～16:00

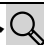
ホテルリガーレ春日野 2階 飛鳥の間(奈良市法蓮町757-2)

定員60名

【主催】奈良労働局 開場時間は13時です。

(お願い)

誠に申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため減員での開催により、参加のお申込みは企業1社1名でお願いします。また、先着順に受け付けし、定員に達し次第、受付を締め切ります。

1 お申込みは、厚生労働省 HP [労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト](#) 

で受け付けします。詳細は裏面をご覧ください。

2 橿原会場に駐車場はございません。公共交通機関でお越しください。

奈良会場も駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

3 裏面の新型コロナウイルス感染症対策に係るお願いもお読みください。

お問合せ先

奈良労働局 雇用環境・均等室

〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎

電話 0742-32-0210

申込受付サイト

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

受付サイト



○奈良労働局 HP のイベント情報からも上記サイトへリンクしております。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/>

労働局トップページ



申込締切日

各開催日の2週間前（※定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。）

個人情報

個人情報は、当セミナーの実施、新型コロナウイルス感染症対策に関する措置のみに使用します。

新型コロナウイルス感染症対策に係るお願い

本セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策に留意し開催いたします。

*必ずマスクをご着用ください。

- ① 感染防止のため、少人数での開催とし、ソーシャルディスタンスを確保できる配席にしています。また、換気を行うため暖かい服装でお越しください。
- ② 発熱（当日の体温が37.5℃以上）や風邪の症状、基礎疾患のある方、ご高齢の方及び妊婦の方の参加は控えていただくようお願いします。なお、当日は非接触体温計にて体温を測定させていただきます。
- ③ 説明会・会議等の前後において参加者同士の交流を極力控えるようお願いいたします。
- ④ 手指消毒など その他感染症防止対策にご協力をお願いすることがあります。